

委員会調査(研修)報告書

NO.

平成30年6月8日

胎内市議会議長

森田幸衛様

(報告者) 総務文教委員会

委員長 桐生 清太郎

総務文教委員会閉会中所管事務調査 について、
議会会議規則第110条により、下記のとおり報告します。

調査・研修 日時	自 平成 30年 5月 28日 至 平成 年 月 日 泊 日 (1日間)	調査・研修 場 所	新潟県少年自然の家 中条中学校
調査・研修 事 項	①少年自然の家 施設の現状と利用状況について ②中条中学校 体育館の取り壊しに伴う影響について		
調査・研修 出席者(参加者)	桐生清太郎、坂上清一、丸山孝博、渡辺 俊、森田幸衛、薄田 智 佐藤武志、天木義人、羽田野孝子、 副議長 高橋政実		
相手方(対応者)	少年自然の家 所長 丹後裕 他1名 中条中学校 校長 野沢一吉		

調査の結果または概要

中条中学校

① 今回の所管調査では旧体育館・武道場の撤去後の部活動の取り組み状況を伺って
きました。各部活動の多施設を借りての活動状況を詳細に伺い意見交換をしました。

○武道部・剣道部・陸上競技部・バスケットボール部の活動

現在は2キロメートル離れた市総合体育館で行っている。

冬季間の移動には自転車は使えず車が必要になる。

○ソフトテニス部

以前からテニスコートは無く、4キロメートル離れた国際交流公園まで個々が
自転車で移動しているが、移動時の交通事故やクマの出没などの不安があります。
担当教職員は授業終了が6時過ぎになり、その後翌日の授業準備となり、県が指導
している午後7時退勤が困難になっています。

調査の所見・感想

○武道部・剣道部・陸上競技部・バスケットボール部の活動

子供たちの安全面で、車での送り迎え等を考慮しなければならないのではないか。

○ソフトテニス部

子供たちの安全面は当然であるが、国際交流公園までの道路環境を考えると早い
対応策を講ずる必要があるのでは。

○中学校の部活動全般に言えることは中条中学校以外の学校では生徒の減少で、教員
配置人数の削減で部活動の休止をせざるを得ない状況以下になっている。

今後は市内中学校の現状に鑑み再配置を検討する時期に来ているものと思える。

調査の結果または概要

新潟県少年自然の家の概要

① 施設の目的

恵まれた自然環境の下で、子供たちのための青少年教育施設です。子供たちが学校や家庭では得難い宿泊活動、野外活動、創作活動などの体験活動を通して、豊かな情操や社会性を養い、心身ともに健全な子供たちの育成を図ることを目的としている施設です。

② 沿革

昭和46年 第2次総合教育計画において建設を計画
昭和48年 新潟県少年自然の家開所
昭和62年 延べ利用人数50万人達成
平成14年 延べ利用人数100万人達成
平成29年 延べ利用人数150万人達成
平成29年 新施設建築工事着工

新潟県少年自然の家開所から45年を経過し、施設の老朽化の進行と利用者の増加に対応が難しい状況の改善に向けて、31年4月新施設オープンに向け、総事業費30億円で計画着工している。

調査の所見・感想

県内で2か所しかない、青少年の健全育成を育むこの施設は、年間利用者3万人を越し、利用者が県内県外に及び、利用者が数回の抽選を経て決まる状況にあります。胎内市としても、他に誇れる施設であることを実感で来た。

31年4月新施設オープン後の利用計画では、現在年間30,000人から、リニューアルオープン後は年間51,000人と大幅増加となり、県内外はもとより胎内市の幅広い年代層の健康づくりや余暇の利活用など、大幅に利用者の増加が期待されている。